

## 物 件 調 書

所在地番	函館市本町37番2・37番3		
地積	合計 331.70㎡ 内訳)・37番2 328.47㎡ ・37番3 3.23㎡	地目	ともに宅地
法令に基づく制限	都市計画	市街化区域	
	用途地域	第2種住居地域	
	建ぺい率/容積率	60%/200%	
	その他の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例(函館市都市建設部建築行政課：Tel21-3391)</li> <li>・大規模建築物等の行為に関すること(景観法)(函館市都市建設部まちづくり景観課：Tel21-3388)</li> </ul>	
接道状況	北側幅員約5mの舗装市道本町31号線にほぼ等高で接道		
交通機関	市電「中央病院前」電停まで約350m		
供給処埋設設備	埋設状況	事業所名	電話番号
	上水道	有	函館市企業局上下水道部業務課 27-8742
	雨水管	有	函館市企業局上下水道部業務課 27-8742
	污水管	有	函館市企業局上下水道部業務課 27-8742
	都市ガス	有	北海道ガス(株)函館支店 41-3175

その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件の<b>前用途は本町児童館</b>です。 (建物等の解体・撤去は函館市が行っています。)</li> <li>・本物件は、所有権移転の時点における現状有姿での引渡しとなります。</li> <li>・本物件は、地下埋設物調査および地盤調査は行っていません。</li> <li>・土地境界に跨って擁壁が設置されているほか、擁壁の基礎が隣接土地内に存在していることから、隣接土地所有者3名と覚書を締結し、「擁壁の無償残存、擁壁に影響をおよぼす工事を行う場合は事前に説明を要すること、土地の所有者を変更する場合は覚書の事項を変更後の所有者に承継させること等」について合意しております。</li> </ul>
---------	---

※物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ずご自身において、現地および諸規制についての調査確認を行ってください。また、売却にあたり、測量を実施した際に地積等は変更になる可能性があります。